

令和5年9月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和5年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和5年10月31日（火曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

- 第1 副議長の選挙
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 報告第3号 令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精算報告について
- 第5 報告第4号 令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について
- 第6 議案第8号 令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について

出席議員（9名）

2番 小山克彦 3番 安藤礼子 4番 斉藤秀幸 5番 大和田宏 6番 小野裕史
7番 深谷政憲 8番 熊谷勝幸 9番 小林政次 10番 石堂正章

遅参通告議員

欠席議員

1番 菊地大介

説明のため出席した者

企業長	宗形 充	院長	土屋貴男
副看護部長	大柿佳子	事務長	塩田 卓
事務次長兼医事課長	有賀直明	総務課長	續橋彰夫

○議長（石堂正章君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和5年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、菊地大介議員であります。

出席議員は定足数に達しております。

令和5年9月3日付で、副議長でありました鏡石町議会選出の大河原正雄議員が辞任となり、新たに公立岩瀬病院企業団議会議員に小林政次議員が選出されたので、報告いたします。

なお、小林議員の議席は、9番を議長において指定いたしました。

日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、「投票による方法」と、同条第2項の規定により「指名推選による方法」とがありますが、いかなる方法で選出するかお諮りいたします。

7番深谷政憲議員。

○7番（深谷政憲君）

議長指名推薦による方法を提案いたします。

○議長（石堂正章君）

ただいま、議長による指名推薦の提案がございましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

それでは私から、鏡石町議会選出の小林政次議員を推薦させていただきますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、本病院企業団議会副議長に小林政次議員が当選されました。

小林政次議員が議場におられますので、本席から、会議規則第28条第2項の

規程による告知をいたします。

小林政次議員の副議長の当選承諾の旨の発言を求めます。

自席で起立の上お願いいたします。

○9番（小林政次君）

ただ今副議長に選出いただきました小林政次です。

地域医療発展に尽力して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

ありがとうございました。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、2番小山克彦議員、3番安藤礼子議員、4番齊藤秀幸議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配布しました資料をもちまして、報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4、報告第3号から日程第6、議案第8号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（宗形充君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会 9月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

さて、今期定例会は、鏡石町議会から新たに小林政次議員をお迎えし、また、先程、本定例会におきまして、新たに副議長にご就任いただきました。誠におめでとうございます。

ご案内のとおり本病院は、明治5年から当地域での診療を開始しており、長い歴史と伝統を誇る、我が国でも最も古い病院の一つであります。本病院の発展のため格別なるご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、さる14日には、議員皆様や、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜り、創立150周年の記念式典を開催させていただきました。ありがとうございました。

今日まで幾多の変遷を経ながら、当地域にとって欠くことのできない公的基幹病院として、多くの皆様のご支援をいただきながら、地域医療の中核的役割を担って現在に至っております。これまでの病院の長い歴史を誇りに感じ、職員一同、地域医療に尽力して参る覚悟を強くしたところであります。今後とも議員皆様のご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました報告2件、議案1件についてご審議いただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以後の病院事業について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告申し上げます。

当院は県が指定する感染症対応のための重点医療機関として、感染拡大期には最大24床を確保病床として感染患者の受入れにあたってきました。

5月8日からは、感染症法の分類が5類へと移行し、感染の状況によって確保病床を増減させる運用が求められ、当院でも病棟全体での指定から、個々の病床を指定するかたちで確保病床が20床に変更となり、9月20日からは18床が確保病床となっていました。

その後、9月末日をもって、感染症対策のための重点医療機関を指定する方法は終了しております。

現在は、今年度末までの時限的な運用として、新たな考え方の確保病床が指定さ

れており、感染流行の段階により重症や中等症の感染患者受入れを促す、セーフティネットとしての役割を果たす確保病床の指定となったところであります。

通常の感染症患者は、確保病床に依らない一般の病院の一般の病床において、入院療養を受入れることが求められています。

この変更により今月中は、県内全体で32床が確保病床として指定されたところであり、当院はそのうちの2床の指定を受け、郡山市を除く県中地域では唯一の指定となりました。

次に、医師体制についてであります。

7月末日で退職となりました小児科部長の後任として、10月から小児科医師1名が着任しております。県内の小児科医師が不足している現状の中で、福島県立医科大学より、部長となる医師を派遣いただいたところでありますが、7月から勤務していた小児科医長1名が、9月末日を持って県内の他の医療機関に移動となったため、小児科医師は3名の常勤体制のままで継続するかたちとなりました。今しばらく、火曜日の外来診療の休診は継続する予定としております。

また、次年度の卒後初期臨床研修医の受入れにつきましては、マッチング制度の最終公表により、4名の受入枠に対し3名の受入れが決定いたしました。この後2次募集を行い、4名を確保し、採用の事務手続きを進めることとしております。

次に、日本医療機能評価機構の、病院機能評価の受審について報告いたします。

病院機能評価は、病院が提供する基本的な活動が、適切に実施されているかなどを、中立的かつ客観的な立場から評価する仕組みで、当院も17年振りの受審に向けて約1年間の準備期間を設け取り組んで参りました。本年6月に訪問審査を受審し、9月に認定を受けることが出来ました。

今後とも地域に求められる良質な医療を提供していくため、第三者の視点による評価を加えながら、より良い病院づくりに努めてまいります。

次に、令和4年度の決算につきまして申し上げます。

令和4年度は2年に一度の診療報酬の改定の年でありましたが、薬価などを含む全体ではマイナスの改定となっており、これで4期連続のマイナス改定となったところであり、厳しい状況が続いております。

また、新型コロナウイルス感染症につきましても、年を通して感染の波が繰り返され、職員や職員家族にも感染が広がり、医療提供体制を維持していくことが課題

となりました。

このような中で、入院患者数は、59,504人となり、前年度比4,101人の減、病床稼働率は58.4%となりました。

診療単価は、55,200円となり、対前年度比2,421円の増となり、対応の困難な感染症患者の受け入れや、手術件数の増加などが単価を押し上げた要因となっています。

外来患者数は、96,898人で、前年度比874人の増となり、診療単価も13,856円となり、ほぼ同程度の水準を維持しております。

この結果、入院、外来などを合わせた医業収益の合計額は、前年度比1億3,226万円余りの減少となる、54億7,010万円余りとなり、医業費用も、給与費や材料費等の増加により、前年度比1億7,150万円余の増額となったことから、病院事業の本業である医業損益については、前年度比で3億377万円余り損失が増加し、9億159万円余りの損失計上となりました。

なお、今期決算でも、感染症対応の空床補償などの補助金を特別利益として、10億4,348万円余り計上するなどしており、これらを合わせた最終の年度純損益は、3億3,819万円余りの利益計上となったところであります。

これにより、年度末の資金残高は20億6,981万円余りとなりました。

病院を取り巻く環境は、依然厳しい状況にありますが、引き続き医業収益を上げるための取り組みや、支出の削減に向けた取り組みをさらに強化して、地域医療の推進と、安定的な黒字基調の病院経営を目指して参ります。なお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

以上、病院運営の当面の課題についてご説明申し上げます。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

事務長。

○事務長（塩田卓君）

只今議題となっております、報告2件、議案1件について、提案理由をご説明いたします。

まず、報告第3号「令和4年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 継続費精

算報告について」であります。

報告第3号の裏面、A4版、横長の「令和4年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 継続費精算報告書」をご覧ください。

1款 資本的支出、2項 建設改良費、の医療機器整備事業について、令和3年度から令和4年度までの2ヶ年間にわたる継続事業として、医療情報システムの更新に取り組みましたが、この事業が令和4年度中に完了いたしましたので、地方公営企業法 施行令第18条の2、第2項の規定に基づき、継続費の精算結果について議会に報告するものです。

次に報告第4号、「令和4年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 資金不足比率について」であります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第22条 第1項の規定に基づき、公営企業における資金不足比率について、本議会において認定をいただきます令和4年度決算の結果に基づき、監査委員の意見を付して、報告するものです。

お手許の資料、令和4年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 経営健全化審査意見書をご覧ください。

令和4年度決算においては、資金の不足はありませんでした。

経営健全化審査意見書の最終のページ、審査意見書の項目の4、審査の結果をご覧ください。記書きの下の表の、令和4年度 資金不足比率 % は、一線で表示されておりますが、欄外の※でお示しするように、資金不足額がないことを表しております。

次に議案第8号「令和4年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計決算の認定について」をご説明いたします。

本議案は、企業団病院事業の決算について、地方公営企業法 第30条 第4項の規定により、監査委員の意見を付して、本議会に報告し、認定をいただくものであります。

当企業団の病院事業会計は、公会計の予算主義と、企業会計の決算主義の両方の側面を併せ持ち、予算と決算の両方を重視する会計となっており、予算の執行状況については、消費税込みの公会計方式で、病院事業の経営成績については、消費税抜きの企業会計方式で、それぞれまとめられております。

それでは、お手許の「令和4年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計 決算書」

をご覧ください。決算書の1ページをお開きください。

1ページまでお進みいただきまして、「1 決算報告書」は、公会計の考え方に
基づき、予算の執行結果を示す報告書となっておりますので、消費税・地方消費税
込みの金額となっております。

「(1) 収益的収入及び支出」をご覧ください。

上段の表、収入につきましては、病院事業収益全体では、1段目中ほど決算額
とおおり、71億8,648万円余りとなり、予算額を6億8,532万円余り上回
っております。

内訳を申しますと、第1項 医業収益は、55億478万円余りとなり、予算額
に対し5億4,116万円余りのマイナスとなりました。

第2項 医業外収益につきましても、4億3,632万円余りとなり、予算額に
対して1,888万円余りのマイナスとなりました。

第3項 特別利益は、感染症の対応のために病床を使えなかった分を保障する補
助金などにより、12億4,537万円余りとなりました。

下段の表、支出につきましては、病院事業費用全体で、1段目やや右寄りの決算
額が、68億2,271万円余りとなり、予算に対し2億5,640万円余り圧縮
することができました。よって、病院事業の全体では、3億6,376万円余りの
黒字決算となりました。

次に、2ページ、「(2) 資本的収入及び支出」につきましては、資本の形成、
つまり固定資産の取得に関わる収支であります。

まず、資本的収入は上段の表のとおり、内訳として、第1項が、構成市町村から
の出資金であります。周産期医療センター、南棟に係る償還金について、感染症
関連の補助金の該当などにより、企業団の負担を3,380万円余り補正増額し、
記載のとおり1億4,283万円余りの決算額となりました。

第2項が、医療機器等の購入に係る企業債であります。6億3,740万円と
なり、医療情報システムの更新などに充てております。

第3項として、補助金が、4,072万円余りとなり、最上段の第1款、資本的
収入の全体額は、8億2,096万円余りとなりました。

一方、資本的支出の決算額は、下段の表の1段目中央よりやや右側に示すとおり、
10億4,103万円余りとなりました。翌年度への繰越しが1,995万円、不

用額が1,802万円余りとなったところです。

なお、欄外の記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額2億2,007万円余りは、過年度分 損益勘定 留保資金にて補てんしております。

続きまして、病院事業の経営状況・経営成績についてご説明いたします。

7ページをお開き下さい。

令和4年度の病院事業につきまして、「1 事業報告書 (1) 概況 ア 総括事項」に詳しく記載しておりますので、こちらをご覧ください。

主なところを報告させていただきますと、令和4年度は、2年に1度の診療報酬改定の年でありましたが、薬価のマイナス改定が大きく、診療報酬全体では4期連続のマイナス改定となり、厳しい状況が続いております。

また、新型コロナウイルス感染症の流行が引き続き、職員や家族の感染も広がり、院内での小規模なクラスターの対応も課題となりました。

医師招聘活動では、泌尿器科部長と消化器外科部長が新たに着任し、さらには10月からの麻酔科医師の増員など常勤医師体制は39名となりました。

海外の長期化する軍事侵攻や円安の影響などにより、モノの値段が高騰し、診療材料費や光熱費、燃料費などの支出額は増加しております。

さらには職員に対する処遇改善についても、感染症対応などの複雑化する業務に対応する医療従事者に対する必要な対策となっており、職員給与費も増加しております。

診療実績につきましては、財務諸表などの資料を基に説明させていただきますので、14ページをお開き下さい。

まず、病院運営状況について、(3)業務の状況について、上段の表 ア 事業計画達成状況ですが、一日当たりの平均患者数では、令和4年度の実績では、入院が163人となり、これは前年度との実績比較では11.3人の減となり、イの病床利用率は58.4%となりました。

外来では一日当たりの患者数が398.8人となり、こちらは前年度からわずかに2人の増となっております。

診療単価につきましては、入院では事業計画を上回る55,200円となり、前年度より2,421円の増、4.6%の改善となりました。手術や検査の増加によ

る診療内容の充実や、新型コロナウイルス感染症患者に対する診療報酬上の加算が算定できたことなどがプラスとなって現れております。

外来では、診療単価の平均は大きな変化はありませんでした。

ウ 科別患者数では入院、外来それぞれの前年度からの変化を増減としてあらわしております。

なお、15ページ上段 エ、地域別患者数では、各構成市町村において、平成30年度からの入院及び外来患者数の推移を記載しております。コロナ感染症流行により減少した入院患者数は回復しない状況が続いています。

16ページでは、キ 検査、ク 放射線、ケ 手術、コ リハビリテーションに関する状況をお示ししております。

次に、17ページ、(4) 比較損益計算書をご覧ください。令和2年度からの実績と、4年度決算の前年度比較と併せて損益計算書をお示ししております。

まず上段の医業収益ですが、令和4年度は対前年度増減額が、1億3,226万円余り減収となる、54億7,010万円余りとなりました。

入院患者数の減少により2段目、入院収益が、対前年度、7,239万円余り減収となる、32億8,461万円余りとなりました。

外来収益は、患者数が増えたため、対前年度、1,547万円余りを増収することが出来ました。

一方、医業費用の合計額につきましては、12段目ほどの太線のところですが、63億7,170万円余りとなり、対前年度増減額は1億7,150万円余り増となりました。

給与費、材料費などの支出が増加しております。

以上の結果、医業損益段階では、表の中段やや上の欄ですが、令和4年度は9億159万円余りの損失となり、3億377万円余り損失が増加するかたちとなりました。

医業外損益では、2,440万円余りの収益を計上することができましたが、医業収益のマイナスが大きく、経常損益段階では、8億7,719万円余りの損失計上となりました。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策で、病床を使えなかった補償分などの補助金などを、経常収益以外の特別利益として計上し、これら特別損益を加えた当年度

純損益は、3億3,819万円余りの利益計上となり、当年度 未処分利益剰余金が14億7,414万円余りとなったところです。

18ページには、(5)比較貸借対照表をお示ししておりますが、資産の部、現金預金、資産の部上から13段目、流動資産の下の欄ですが、令和3年度末が16億4,554万円余りとなっておりますが、4年度末では、20億6,981万円余りとなり、現金資金は4億2,426万円余り増加する結果となりました。

なお、25ページには、キャッシュ・フロー計算書をまとめておりますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の対応が引き続き、入院患者数が減少するなど医業収支が大きく落ち込みましたが、補助金収入により、業務活動によるキャッシュ・フローが増加した結果、投資活動の資金不足と、財務活動の資金不足を補うことが出来たため、4億2,426万円余りの手持ち金を増額することができました。

新型コロナウイルス感染症の対応が一般化する中で、安定的な資金繰りを目指し、さらに医業を中心とする業務活動からキャッシュ・フローを生み出すべく、患者獲得に努力していく所存です。

なお、4年度決算に関する監査委員の審査意見につきましては、お手許の資料のとおりでございます。

以上、報告2件、議案1件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきます。 よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（石堂正章君）

これより、報告第3号「令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精算報告について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長（石堂正章君）

次に、報告第4号「令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (石堂正章君)

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長 (石堂正章君)

次に、議案第8号「令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番深谷政憲議員。

○7番 (深谷政憲君)

決算書の内容について2点質疑させていただきます。

1点目です。令和4年度決算について、医業損益では9億円超えの赤字となっており、予算との対比でも特に入院収益が約5億円減収となっている。

診療単価は予算よりも高い水準となっているが、患者数が計画を満たしていない。

このことについてどのような状況にあるのか、その要因について伺いたい。

2点目です。損益計算書の中で在宅診療所費が888,060円となっているが、当初予算は約6千万円であり、大きな開きがある。この要因について伺いたい。

○議長 (石堂正章君)

ただ今の7番深谷政憲議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長 (宗形充君)

ただ今の質疑のうち1点目についてお答えいたします。

入院患者数が一日当たりの目標数200人に対し、163人とどまったのが、大きく影響していると捉えております。入院患者数が少ない要因としては、一概にこれだといえるものはないが、5病棟のコロナ専門病棟化で実質的な確保病床数が制限されていたこと、診療科目の細分化や専門化が進み、当院で対応しきれないケースがあることや、院内での小規模クラスターの発生により、入院制限を設ける措置をとったことなども影響していると考えております。また、全国的な傾向でもあ

るが、当院での出生数の減少なども影響していると考えております。

これを解消する手立てとして、医大のみならずあらゆるチャンネルを介しての医師の招聘活動、また、院長面談による患者確保の数値目標の設定などを行い、緊急や紹介の患者をできるだけ断らずに受け入れる対応を進めているところであります。

今年度に入って一日当たりの入院患者数が8月は、187.9人、9月は198.2人と伸びてきているので、この状態を維持できるよう努めていきます。

また、次年度は構成市町村の理解もいただき、予算化が承認されたうえでの話となるが、手術支援ロボットの導入についても見通しが立ったので、今まで他院にお願いせざるを得なかった患者の確保や、ロボット手術を行える病院としての医師招聘などにも有利に働くと考えております。

○議長（石堂正章君）

院長。

○院長（土屋貴男君）

ただ今の質疑のうち2点目についてお答えいたします。

病院と在宅をつなぐ在宅診療の必要性については、とても重要であると考え、病院としても医師招聘などに力を入れて取り組んでいきたいところであり、令和3年度から、在宅診療所の設置に向けて、予算化をしてみました。

在宅診療所での医師確保は難しい状況であり、在宅診療所を設置できていませんでしたので、令和4年度の支出は維持費関係のみとなっております。現在は、設置の時期が計画できる状況にはないと判断し、令和5年度予算からは削除したところであります。

今後も、対応できる医師の増員を目指して、招聘活動を続けていく考えであります。

○議長（石堂正章君）

7番深谷政憲議員。

○7番（深谷政憲君）

ご説明いただきまして理解いたしました。

医業損益が赤字の中で、材料費の高騰などさらに費用が増えていくことが予想されます。またコロナ関連の補助金も大きく減少となるとのことで、やはり入院患者数を増やしていくことはとても重要であると改めて認識しました。

地域医療を守っていくために、議会としても情報提供等を行いながら可能な限り協力していきたいと思います。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

5番大和田宏議員。

○5番（大和田宏君）

決算審査意見書にある改善要望事項の内容について3点質疑させていただきます。

1点目は「（3）材料費の圧縮について」です。実際に圧縮が可能であるかを伺いたい。

2点目は「（5）人件費を中心として経費の削減について」です。こちらの取り組みについて伺いたい。

3点目は「（7）病院基本理念の実践」についてです。この理念を実践するために、職員に対してどのような教育をしているのか、また今後どのように教育していくのかを伺いたい。

○議長（石堂正章君）

ただ今の5番大和田宏議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○企業長（宗形充君）

3点の質疑のうち2点目の人件費の取り組みについてお答えいたします。

近年はコロナ関連の対応等に伴う処遇改善などで人件費は増加しております。

また、当院は公的病院として人事院勧告に従っておりますが、その中でも職員に対して期末勤勉手当の一部カットを実施しております。管理職については管理職手当のカットを、私、企業長についても給与のカットを実施して人件費の削減を行っております。

また、必要最小限の職員の採用にとどめるようにしております。

○議長（石堂正章君）

事務長。

○事務長（塩田卓君）

1点目と3点目についてお答えいたします。

1点目の材料の圧縮についてであります。薬品費については、薬価が定められて

いる中で、後発品の活用などを医師と協議しながら進めており、少しでも削減できるよう努めております。また、診療材料についても価格交渉等を行いながら、医師等の要望も考慮して購入を進めています。

3点目の基本理念についてであります。こちらの理念に関しては、職員に対して理念を示しながら、各職員が自覚をもって患者さんに接するようにしております。その中で、患者さんから厳しい意見をいただくこともあります。患者さん中心の医療を実践できるように全職員心掛けているところであります。

また病院基本理念は、その時に合った理念に定期的に改訂していく必要があり、今後改訂も行う予定であります。

○院長（土屋貴男君）

3点目の基本理念について私の方からも述べさせていただきます。

病院機能評価受審などもあり、基本理念については全職員が唱えられるように改めて徹底しているところであります。先程事務長からもあったとおり、患者さんから厳しい意見もいただくこともありますが、ひとつひとつ真摯に受け止めて対応しております。また、厳しい意見だけではなくお褒めの言葉や感謝の言葉も多数いただいております。

○議長（石堂正章君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石堂正章君）

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（石堂正章君）

これより、議案第8号「令和4年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定

について」採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(石堂正章君)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和5年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

令和5年10月31日 午後2時55分 閉会